

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法 施行令・施行規則
- 社会教育法
- 学習指導要領
- 「社会に開かれた教育課程の実現」
- 「新しい時代に必要となる資質能力の育成」

令和6年度 河北町立谷地西部小学校グランドデザイン

〈学校教育目標〉

誰一人取り残さない 子供が育つ学校づくり

- 第4期教育振興基本計画
- 第4次山形県総合発展計画
- 第6次山形県教育振興計画
- 「人間力に満ちあふれ 山形の未来を拓く人づくり」
- 第2次河北町教育振興計画
- 「ふるさとに学び、互いに高め合いながら、いきいきと未来をひらく人づくり」

育成を目指す3つの資質能力（教育活動全てにおけるキーワード）～これからの時代を自分らしく、自分の思いをもって生きていくために～

自ら行動する力【自律と主体性】

人を大切にする力【尊重と対話】

考え抜く力【挑戦と創造】

つながる ～自分とつながる・人とつながる・社会とつながる～

子供像

自ら伸びようとする
子供

学校像

居心地のよい
あたたかい学校

教師像

質の高い教師集団
～学び続ける教師～

中・長期的な

PDCA サイクル

日常的な

OODA ループ

Observe（観察）

Orient（方向付）

Decide（意思決定）

Action（行動）

学びづくり

主体的に学ぶ子供

主体的・協働的に学ぶ子供の育成

安心して楽しく学び合える学校

学び、問い続けることで自分を磨く教師（自ら伸びる教師）

〈学習支援部〉

- ◆主体的・対話的で深い学びの実現
 - ①未来につながる学力の育成
 - ②自ら学ぶ力の育成
 - ③個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ④カリキュラム・マネジメント
 - ⑤ICT機器の日常的活用
 - ⑥職員研修

行動づくり

他者を尊重し対話できる子供

自分も仲間も大切にできる子供の育成

一人一人が安心できる居場所のある学校

人（子供・教職員・保護者・地域）とつながる教師

〈児童支援部〉

- ◆生徒指導実践上の4つの視点をもって
 - ①安全・安心な学校づくり
 - ②違いを優劣なく認め、互いを尊重し合う学校・学級づくり
 - ③唯一の存在としての自分づくり
 - ④自己決定する場の積み重ね（当事者意識）
 - ⑤対話を通して合意形成する場（子供同士を言葉でつなぐ）
 - ⑥行動の教育

身体づくり

自分の身体を知る子供

自律的に健康づくりができる
子供の育成

元気で笑顔あふれる学校

心身ともに健康な教師

〈保健体育支援部〉

- ◆いのちを大切にするとともに、自分らしく生きる「いのちの教育」
 - ①教科体育の充実
 - ②望ましい生活習慣の確立
 - ③健康・体力づくり
 - ④いのちの学習
 - ⑤ICT機器との適切な関わり方
 - ⑥感染症対策

心理的安全性の保障 『失敗がゆるされ、何度でもやり直しができる』『対話を軸とした学校経営』～話・助・挑・新～
うまいかなかったことは、次の挑戦の「糧」へ

家庭・地域とともにある学校づくり〈学校運営協議会の充実〉
～「ひと・もの・こと」とかわり、手を携えながら子供の成長を支える学校～